

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成24年5月9日

千葉県選挙管理委員会委員長 土田 吉彦

届 出 者	異 動 事 項	内 容		届出年月日
		新	旧	
三瓶 輝枝	主たる事務所	千葉県花見川区花園5－1－3	千葉県花見川区花園2－10－16	平成24年3月28日
福谷 章子	主たる事務所	千葉県緑区おゆみ野3－40－8－213	千葉県緑区おゆみ野3－40－8 河野ビル2F	平成24年4月12日
山本 幸治	主たる事務所	柏市柏308－9	柏市中央町5－21－806	平成24年4月25日